

令和4年度社会福祉法人富士吉田市社会福祉協議会事業計画

I. 基本方針

新型コロナウイルス感染症は、依然として終息には至らず、自分や家族、周囲の人の命を守るため、これまで社協が進めてきた地域福祉活動は中止や縮小せざるを得ない状況が続いています。コロナウイルス感染防止の取り組みは、命を守るために誰もが留意し、取り組むべきことですが、一方で、感染防止の取り組みを優先するあまり、人との接触を避け、地域での困りごとを抱えた人を把握できずに、孤立させ、地域での生活を守れない状況に至ってしまうことが危惧されます。今後も、感染防止に留意しながら、孤立させない地域づくりを進めることが求められています。

社協は、誰もが住みなれた地域で安心して住み続けることができるよう、地域のさまざまな課題をみんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを使命としています。そのために、住民の皆様をはじめ、福祉・医療・介護・教育・行政といった幅広い分野の方々とともに、安心と希望につながる事業を推進していきます。

富士吉田市の地域福祉の推進を目的として策定された「第2次地域福祉活動計画」は、中間年を過ぎ、コロナ禍の状況を踏まえた事業の検証や見直しを行い、皆様からの貴重なご意見を伺う機会を得ることができました。

今後は、いただいたご意見に真摯に向き合い、住民の皆様とともにある社協として、「人と人をつなぐ」ことを念頭に、地域福祉の推進に努めていきます。

II. 重点事業

1 法人運営の強化

安定的かつ適切な法人運営や事業経営を行っていくことができるよう、地域に開かれた組織として公正さを確保し、倫理を保持していくとともに、創意工夫を重ねながら、「サービス」、「財務・コスト」の強化を進めていきます。

2 地域を基盤とした助け合い、支え合い等、福祉活動の推進

住民一人一人が地域の多様な福祉課題に関心をもち、その解決のあり方を探り、地域社会における“支え合う力”の回復や、あるいは“お互い様”の関係づくり、そして人の心の温かさが感じられるまちづくりを、関係者・団体、専門機関と連携・協働しながら進めていきます。

3 ボランティア活動及び福祉教育の推進

地域のニーズを踏まえ、ボランティア活動の啓発、育成を充実させるとともに、住民や団体、企業が取り組む幅広い領域のボランティア活動を支援し、その気運の醸成、活性化を図っていきます。

また、小・中・高校生をはじめ、地域住民が社会福祉に対する理解を深め、活動できるよう、学習の機会を提供するなど、福祉教育を推進していきます。

4 相談支援活動及び権利擁護活動の推進

生活支援等を要する方などが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談に応じていくとともに、その方の生活スタイルやサイクルに合わせ、適切な福祉サービスなどが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援していきます。

また、現代の契約社会の中で、判断能力の不十分な高齢者や障害者が地域で安心した自立生活ができるよう、さらには権利侵害の予防につながるよう、関係機関と連携・協力しながら権利擁護活動を推進していきます。

5 関係団体の運営協力

社協活動同様、民生委員・児童委員及び赤い羽根共同募金における大切なことは、他人を思いやり、人と人が支え合い、助け合おうとする心と活動です。また、シニアクラブ及び視覚障害者協会は、その会員相互の親睦とともに、地域社会における福祉の増進を目的としています。各団体の事務局を担当させていただき、それぞれの活動が円滑に推進・発展されるよう協力していきます。

6 富士吉田市立下吉田中央コミュニティセンター「富楽時」・富士吉田市立老人福祉センター付設作業所の管理・運営

富楽時は、「富士山の麓で楽しい時間を過ごせる施設」「気軽にふらっと立ち寄れる場所」「誰でも集まれるバリアフリーなフラットな場所」の三つの意味が込められています。超高齢化社会に向かう現代社会にあって、高齢者の生きがいづくり、健康増進、介護予防を図る拠点施設であるとともに、市民交流施設として、子供から高齢者に渡る多くの市民が集い、学習活動や文化活動、イベント活動、地域商店会との連携等を通して、交流・ふれあいを促進していきます。

Ⅲ. 実施事業

1 法人運営の強化

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 監事会の開催
- (3) 評議員選任・解任委員会の開催
- (4) 財務の適正管理
 - ① 社協会費(1世帯750円)
 - ② 赤い羽根共同募金配分金
 - ③ 補助金及び委託金
 - ④ 寄付金品
- (5) 事業継続計画の策定
- (6) 組織強化計画の策定
- (7) 広報・啓発活動
 - ① 社協だよりの発行(5月、9月、1月、3月)
 - ② ボランティア情報誌の発行(7月、11月、3月)
 - ③ ホームページの運営

2 地域を基盤とした助け合い、支え合い等、福祉活動の推進

- (1) 第2次地域福祉活動計画(2019年度～2023年度)の推進・管理
- (2) 富士吉田市地域福祉活動計画推進会議の開催
- (3) 33社会福祉協議会支部活動の支援
 - ① 社協支部会長研修
 - ② 支部活動(小地域福祉活動)支援
- (4) サロン活動の推進
 - ① ふれあいいきいきサロンの推進
 - ② ふれあいいきいきサロン連絡会の開催
 - ③ ふらっとサロンの運営
 - ④ サロンボランティアの養成
 - ⑤ レクリエーション用具等の整備、貸出
- (5) 障害者社会参加促進事業の推進
 - ① 点字図書館の運営
 - ・相談及び情報提供
 - ・点字図書などの貸出

- ・点訳及び音訳サービスの提供
- ・点訳及び音訳ボランティアの養成、活動支援
- ② おもちゃ図書館事業
 - ・障害児相談・支援
 - ・こぐまサロンの開催
 - ・障害児親子音楽レクリエーション(未就学児対象)
 - ・レクリエーションの開催
- ③ 奉仕員養成研修事業
 - ・手話奉仕員養成講座の開催
 - ・手話奉仕員活動研究会の開催
 - ・点訳奉仕員活動研究会の開催
 - ・音訳奉仕員活動研究会の開催
 - ・奉仕員の活動支援
- ④ 障害児・者スポーツ・レクリエーション教室
 - ・健康リズム体操
 - ・料理教室
 - ・障害児親子音楽レクリエーション(小学生以上)
 - ・障害者ヨガ教室
- ⑤ 障害児・者芸術・文化講座
 - ・絵手紙教室
 - ・クラフト教室
 - ・聴覚障害者文化教室
- ⑥ その他社会参加促進事業
 - ・視覚障害者パソコン教室
- (7) 社会福祉のつどい
 - ① 式典
 - ・社協会長表彰感謝状贈呈
 - ・ボランティア活動推進作品展表彰式
 - ② 福祉講演会
- (8) ひとり親家庭レクリエーション事業
- (9) 子育て世帯支援事業
- (10) 制服リユースマッチング事業
- (11) 高齢者元気応援事業
 - ① 「知らなきゃ損する富士吉田」講座の開催
 - ② 体操教室の開催

- ③ ヨガ教室の開催
- ④ スマホ教室の開催
- (12) 歳末たすけあい運動の実施
 - ① 歳末たすけあい募金
 - ② 福祉施設へのタオル贈呈事業
- (13) 福祉機器等の貸出し
 - ① 車いす移動車
 - ② 車いす
 - ③ 介護用ベッド
- (14) 自動血圧計の管理(コミュニティ供用施設地区会館他)
- (15) 災害に関する支援活動
 - ① 平常時
 - ・災害ボランティア講座
 - ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練
 - ・災害ボランティアの登録
 - ② 自然災害発生時における支援活動
 - ・災害ボランティアセンターの設置・運営
 - ・被災地支援活動
- (16) ファーストスプーン贈呈事業
- (17) 太陽の集いの援助協力
- (18) よしだこども食堂の援助協力
- (19) 若手福祉従事者による地域づくり交流事業

3 ボランティア活動及び福祉教育の推進

- (1) ボランティア活動の推進
 - ① ボランティア相談・調整
 - ② ボランティア活動支援
 - ③ ボランティアの育成・支援
 - ④ ボランティア関係講座の開催
 - ・初級ボランティア講座
 - ・在宅支援ボランティア講座
 - ⑤ ボランティア団体・グループへの助成
 - ⑥ ボランティア連絡会の開催
 - ⑦ ボランティア活動保険事務

- ⑧ 介護支援ボランティア事業
- (2) 児童・青少年福祉教育の推進
 - ① ボランティア活動推進普及協力校指定及び助成
 - ② 福祉講話、体験学習等の提供・調整
 - ③ ボランティアスクールの開催
 - ・小中高校生対象
 - ・福祉教育セミナー(教員対象)
 - ・子ども手話体験会
 - ④ 高校生に向けた福祉教育・ボランティア活動の支援
 - ⑤ ボランティア活動推進作品展の開催
 - ⑥ 読み聞かせ訪問事業
 - ⑦ 福祉教材等の整備、貸出
 - ⑧ 社会福祉士実習生等の受入れ・指導
- (3) 地域に向けた福祉教育の推進

4 相談支援活動及び権利擁護活動の推進

- (1) 心配ごと相談(総合相談)事業(一般)
 - ① 悩み、不安、心配ごとの傾聴
 - ② 専門機関、関係各所の紹介
 - ③ **出張相談会の開催**
- (2) 地域包括支援センターランチ事業(高齢者)
 - ① 相談支援
 - ② 高齢者(独居及び高齢夫婦)実態把握調査
 - ③ 介護予防教室
 - ④ ふれあいコール事業
- (3) 障害者相談支援事業(身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児)
 - ① 相談支援
 - ② サービス等利用計画の作成支援
- (4) 日常生活自立支援事業(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)
 - ① 相談支援
 - ② 福祉サービス利用援助サービス
 - ③ 日常的金銭管理サービス
 - ④ 証書・書類など預かりサービス
 - ⑤ 日常生活自立支援計画実行委員会の開催

- ⑥ 生活支援員の指導・援助
- (5) 資金貸付事業(低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯)
 - ① 相談支援
 - ② 資金貸付業務
 - ・ 生活福祉資金貸付
 - ・ 社会福祉金庫貸付
 - ③ 生活実態調査及び償還指導
- (6) 食糧支援事業
 - ① 生活困窮世帯
 - ② 子育て世帯
- (7) 法人成年後見事業(成年被後見人)
 - ① 相談支援
 - ② 財産管理
 - ③ 身上監護
 - ④ 法人後見運営委員会の開催
 - ⑤ 法人後見支援員の研修
- (8) 相談事業への職員の派遣
 - ① 生活困窮者自立相談支援事業
 - ② 富士北麓障害者基幹相談支援センターふじのわ

5 関係団体の運営協力

- (1) 山梨県共同募金会富士吉田市支会事務局
- (2) 富士吉田市民生委員児童委員協議会事務局
- (3) 富士吉田市シニアクラブ連合会事務局
- (4) 富士吉田市視覚障害者協会事務局

6 富士吉田市立下吉田中央コミュニティセンター「富楽時」・富士吉田市立老人福祉セン

ター付設作業所の管理・運営

- (1) 施設・設備・物品の維持管理業務
- (2) 研修室・調理室・入浴・駐車場の利用許可業務
- (3) 老人福祉増進事業の企画・運営
 - ① 健康マージャンクラブ
 - ② カラオケ開放日

(4) 多世代交流事業の企画・運営

- ① ふらっとカフェ
- ② 各種大会事業
 - ・将棋交流会
 - ・麻雀大会(交流会)
- ③ 健康づくり教室
- ④ 学習スペースの開放

(5) 周辺市街地活性化事業の企画・運営

- ① 富楽時まつり
- ② 地域商店会連携事業
 - ・富楽時入浴ポイントの進呈
 - ・商店会等主催イベントへの富楽時無料入浴券の進呈
- ③ 出張販売事業

(6) その他の事業

- ① 街かど美術館
- ② 季節行事

(7) 自然災害発生時における福祉避難所の提供

(8) 老人福祉センター付設作業所の維持管理業務